

令和5年度
北九州市行財政改革
推進計画

令和5年5月
北九州市

目 次

1	令和5年度における行財政改革の効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	5
3	DXの推進（「北九州市DX推進計画」関連項目）	6
II	外郭団体改革について	10
1	基本的な考え方	10
2	各団体の見直し	11
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	13
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	13
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	14
IV	公共施設のマネジメントについて	20
1	具体的な取組み	20
V	その他	24

1 令和5年度における行財政改革の効果額

〔全会計・事業費ベース〕 4, 212百万円 (2, 629百万円)

※ () 内は、令和4年度計画値

■ 取組みの内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	724百万円	(102百万円)
○ 簡素で効率的な人員体制構築の推進等	724百万円	(102百万円)
◇ DXの推進		—
<p>〔「北九州市DX推進計画」に基づき、デジタル技術の徹底活用により、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。まずは、市民サービスや市役所業務を抜本的に見直すとともに、地域全体のDXにつなげていく。〕</p>		
II 外郭団体改革	72百万円	(—)
○ 外郭団体への補助金の精査	22百万円	(—)
○ 公益財団法人の基本財産等の返還	50百万円	(—)
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	3, 416百万円	(2, 527百万円)
【官民の役割分担関連】		
○ 民間事業としても行われている業務等の見直し	78百万円	(183百万円)
【持続的な仕事の見直し関連】		
○ 官民の役割分担に関する見直し	— 百万円	(37百万円)
○ 事業内容等の見直し	3, 017百万円	(1, 853百万円)
(各局における事務事業の自主的な見直し等)		
○ 歳入の確保	1, 920百万円	
○ 歳出の見直し	1, 097百万円	
○ 特別会計の剰余金の活用等	321百万円	(454百万円)
IV 公共施設のマネジメント	—	(—)
○ 施設分野別実行計画の推進	—	(—)

2 改革の柱 (取組項目数113件)

I 簡素で活力ある市役所の構築について (効果額：724百万円)

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織マネジメント			
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCAサイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
3	管理職の見直し 管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うように見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し			
1 人事評価制度の再構築			
目標管理による組織運営 【再掲】	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCAサイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	人事評価マニュアル記載の評価項目、評価基準に基づく評価について、評価者及び被評価者の理解と定着を図るため、研修を実施する。 また、職員の能力を計画的に高めるために、人事評価項目と連動した研修科目を設定する。	継続実施 (平成29年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
新たな人事評価制度の運用	利用者の意見を踏まえ、必要に応じた改修を行うなど、更なる利便性の向上及び作業負担の軽減に努め、引き続き人事評価システムの円滑かつ適切な運用を行う。	利用者意見を踏まえたシステム改修等を継続的に実施	総務局
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いや職員の頑張りの成果が実感できるように、人事評価結果を昇給、勤勉手当に引き続き反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員それぞれの能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい制度を構築し、実施する。	継続実施 (平成27年度～) 新試験制度の実施 (令和3年度～) 新試験制度の効果検証、課題の抽出 (令和4年度～)	行政委員会 事務局 総務局
3 専門性の向上等			
人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用をより一層推進する。 ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期ローテーション（多様な業務経験の付与）の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務局
若手職員のキャリア形成支援	階層別研修等を通じて、自律的なキャリア形成の意識向上を図るほか、メンター制度を活用して、先輩職員との対話を通じ、今後のキャリア形成等に係る不安を緩和できるよう支援する。 また、人事部門が直接面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。 さらに、各所属で実施している年2回の上司との面談において、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、自由に意見交換が行えるよう引き続き促す。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
4	<p>性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）</p> <p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、女性職員を対象としたキャリア研修やメンター研修を通じて、女性職員のキャリア形成の意識付けを行うとともに、能力不安・両立不安の緩和に向けた支援を行う。</p> <p>また、女性役職者の長期的・計画的な育成のため、係長級及び課長級を対象に研修等を実施し、女性管理職等の比率向上を目指す。</p>	<p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき継続実施</p> <p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（第2期）（仮）（令和6年度～）」の策定</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
	<p>家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり</p>	<p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、ワーク・ライフ・バランス推進関連研修等の実施を通じて、イクボス実践によるマネジメント力強化と男性職員の育児参画をともに着実に進めていくことで、市職員の更なる意識改革を図る。</p>	総務局
	<p>働き方の見直し</p>	<p>「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、イクボス研修や男性職員の育児休業の取得促進に係る取組みを実施するとともに、「北九州市DX推進計画（令和3～7年度）」に基づき、テレワーク推進や、オフィス改革などに取り組む。</p>	総務局 デジタル 市役所推進室 関係局
	<p>時間外勤務の縮減</p>	<p>継続実施（平成26年度～）令和4年度から令和6年度までの3カ年で「令和3年度比10%削減」を目指して、時間外勤務縮減の取組みを推進する</p>	総務局 デジタル 市役所推進室

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 組織・人員体制			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	<p>官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方の見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を図る。</p> <p>具体的な指標として、人口1万人あたりの職員数について、70人台を目指す。</p>	<p>市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に実施</p> <p>〔参考〕 職員数7, 144人 (令和5年4月1日現在)</p>	総務局
管理職の見直し【再掲】	<p>管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うように見直しを行う。</p> <p>特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。</p>	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
係長級・主査発令数の抑制	<p>管理職のみならず、係長職及び主査職についても、全体の業務量を見極めながら、職員全体の人員体制に見合うように見直しを行う。</p>	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	<p>単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。</p>	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
学校事務のあり方	<p>共同学校事務室の設置拡充等、市立学校における学校事務共同実施の更なる推進を図ることで、より効率的・機動的な学校事務体制を構築するとともに、業務標準化やOJT実施による人材育成・資質向上等を目指す。</p>	<p>共同学校事務室の設置拡充 (令和5年度～)</p>	教育委員会

項目		内容	スケジュール	所管局
	新校務支援システムの活用による業務の効率化	令和3年度に更改した校務支援システムの安定的な利用・運用に向けて、関係者間の議論を継続的に行い、業務の効率化を図る。	利用・運用における課題に対する改修を実施 (令和5年度) 安定的な利用のための議論を継続的に実施 (令和5年度～)	教育委員会
(2) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方				
1	早期希望退職制度の導入	早期退職制度を継続実施し、年齢構成の不均衡を解消する。	実施 (平成28～令和4年度) 継続実施について検討 (令和5年度～)	総務局
2	採用試験	説明会などのイベント、市ホームページ及びソーシャルネットワークサービス(SNS)等を活用し、積極的に市役所の仕事の魅力の発信に努めるとともに、先例にとられない様々な選考手法により、受験者増及び優秀な人材の確保に取り組む。	選考方法改善の検討・実施 (平成27年度～) オンラインを活用した採用広報活動の拡充 (令和3年度～)	行政委員会 事務局 総務局

3 DXの推進(「北九州市DX推進計画」関連項目)

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所へ				
1	DXマイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及に向けた取組みを引き続き行うとともに、安全性の周知を図る。 【主な取組み】 ○DXに関する各種広報に合わせたマイナンバーカードの安全性周知(デジタル市役所推進室)	継続実施(令和3年度～) ※国の動向も見ながら対応 ○交付率：68.6% (令和5年3月末時点) ※前年同月比約24%増 ○申請率：76.7% (令和5年3月末時点) ※前年同月比約26%増	デジタル市役所推進室 関係局

項目	内容	スケジュール	所管局
2	DX行政手続きのオンライン化 行政手続きのオンライン化を推進し、区役所に行かなくてもサービスを受けることができる仕組みを構築する。 【主な取組み】 ○手続きガイドの拡充（デジタル市役所推進室）	令和7年度までに対象の全ての手続きをオンライン化 ○手続きオンライン化率：59.1% （1,591件） （令和5年1月末時点）	デジタル市役所推進室 関係局
3	DXデジタル・デバイス対策 デジタル技術に親しみがない方のデジタル活用に向け、普及啓発・初心者向け講座等を実施する。 【主な取組み】 ○デジタル活用講座や相談会等の開催（デジタル市役所推進室・保健福祉局）	継続的な普及啓発と丁寧な支援に取り組む	デジタル市役所推進室 関係局
4	DX丁寧でわかりやすい広報・PR デジタル化・オンライン化等により利便性が向上した行政サービスを、広く市民に実感してもらうよう、様々な機会を捉えた丁寧な広報・PRに取り組む。 【主な取組み】 ○オンライン申請の認知率向上のための様々な媒体を活用したPR（デジタル市役所推進室） ○個別利用者の状況や場面に応じたPR（デジタル市役所推進室） ○デジタル窓口（オンライン申請ポータルサイト）の改修（デジタル市役所推進室）	継続的にわかりやすい広報・PRの実施に努める	デジタル市役所推進室 関係局
5	DXセキュリティ対策の徹底 効率性・利便性の向上と安全・安定的な情報セキュリティ確保の両立に向け、デジタル技術の進展に応じた適切な情報セキュリティの確保に取り組む 【主な取組み】 ○情報セキュリティポリシーの適切な運用（デジタル市役所推進室）	着実・適切な情報セキュリティ対策に継続的に取り組む	デジタル市役所推進室 関係局

(2) 「きめ細かく」「丁寧で」「考える」市役所へ

1	DXBPRの取組の徹底 全庁統一的な手法のもと、業務フローの見える化に取り組み、作成した基礎資料に基づき、継続的な業務改革を推進する。 【主な取組み】 ○全庁業務量調査で作成した基礎資料を活用したBPR推進（デジタル市役所推進室） （※BPR：既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れを最適化すること）	全庁業務量調査の実施による基礎資料の作成及び詳細調査・分析を継続実施 （令和3年度～）	デジタル市役所推進室 関係局
---	---	--	-------------------

項目	内容	スケジュール	所管局
2	<p>DX AI・RPAの利 用促進</p> <p>AI・RPA、ローコードツール等の導入を進め、市民サービス向上や行政運営の効率化実現を目指す。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI・RPA等の活用支援（デジタル市役所推進室） ○ローコードツールを活用した業務改革推進業務（デジタル市役所推進室） ○公共工事業務へのRPA・ローコードツール等導入（技術監理局） <p>（※ローコードツール：プログラミング知識がなくても簡単にシステムを開発できるツールのこと）</p>	<p>業務へのデジタル技術の導入・利用促進に取り組み、令和7年度までに、作業時間を年間100,000時間削減する</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
3	<p>DX データの利活用</p> <p>様々なデータを有効活用できる環境を整備し、効率的・効果的な行政サービスの提供等を目指す。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全庁的なデータ共有・活用に向けた課題解決型データ利活用メソッドの適用検証・バージョンアップ（デジタル市役所推進室） ○GISを活用した道路等危険箇所の市民通報システムの導入（建設局） ○オープンデータカタログサイトへの掲載データ増加（量の拡大）及び機械判読性向上（質の向上）（デジタル市役所推進室） 	<p>様々なデータの段階的な利活用促進に取り組む</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
4	<p>DX デジタル人材の確保・育成</p> <p>全庁的にDX人材を育成するため、階層や知識、経験等に応じた体系的な人材育成・研修に取り組むとともに、民間企業等とも連携し、人材の確保に努める。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業の研修プログラム等を活用した職員の知識の底上げ（デジタル市役所推進室） ○民間企業と連携したスキル別研修（ローコードツール・BPR等）（デジタル市役所推進室） ○階層別・実務能力向上研修（総務局） ○国の制度を活用した民間人材の活用（デジタル市役所推進室） 	<p>体系的な研修等の実施によるデジタル人材育成と、外部人材も活用した人材確保に継続的に取り組む</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>

項目		内容	スケジュール	所管局
5	D _X 基幹情報システムの統一・標準化	<p>基幹系20業務について、国が定める令和7年度末を目途に標準準拠システムへの移行を目指す。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹業務システムの統一・標準化に係る全体移行計画の作成（デジタル市役所推進室） 	<p>基幹系20業務について、国が定める令和7年度末を目途に標準準拠システムへの移行を目指す</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
(3) 「働きやすく」「いきいきと」「成果を出す」市役所へ				
1	D _X テレワークの推進	<p>時間や場所にとらわれず柔軟な働き方を可能とするテレワークの環境整備やオフィス改革に取り組む。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モバイル端末の追加調達（デジタル市役所推進室） ○フリーアドレス等のオフィス改革の推進（デジタル市役所推進室） 	<p>テレワークを推進し、令和7年度までに、本庁部署のテレワーク実施率（各職員が月1回以上実施）80%を目指す</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>
2	D _X ペーパーレス化の推進	<p>ペーパーレス会議のほか、手続きや決裁など、電子化の可能な業務について、電子化、ペーパーレス化を進める。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会議をはじめとした様々な業務におけるモバイル端末の活用（デジタル市役所推進室） ○フリーアドレス等のオフィス改革の推進（デジタル市役所推進室）（再掲） 	<p>令和7年度までに紙の使用量50%削減を目標にペーパーレス化を推進</p>	<p>デジタル市役所推進室 関係局</p>

II 外郭団体改革について（効果額：72百万円）

1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 市の適切な関与による政策の実現				
1	ミッションの遂行状況の評価	外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 関係局
2	派遣等の見直し	市からの団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役職員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開 (平成27年度～)	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査	市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施	総務局 関係局
4 随意契約の適正化				
	業務委託にかかる事業者への意思確認	委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証	新規での特命随意契約があれば、「北九州市外郭団体随意契約適性化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約に関する情報公開	毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営				
1 組織運営の見直し				
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材登用を進め、トップマネジメントを強化	総務局 関係局

項目		内容	スケジュール	所管局
	組織・人員体制の効率化	社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の状況に応じて対応する。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務局 関係局
	給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等を踏まえ、適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務局 関係局
	外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で研修等を実施（平成26年度～）	総務局 関係局
2	PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 （平成27年度[平成26年度決算時]～）	総務局 関係局
(3) その他				
1	公益財団法人の基本財産等の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	適宜実施	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 主なもの				
1	アジア成長研究所	中期計画（令和3～7年度）において、従来の「国際水準の知的基盤の強化」への取組みを維持しつつ、より地元貢献を重視したアジア研究機関を目指す。	中期計画に基づき事業を実施（令和3～7年度）	企画調整局
2	北九州国際交流協会	中期計画（令和3～7年度）に沿って、外部からの資金活用や自己資金の充実を図りながら、民間団体との連携・協働や人材育成を行い、各種事業を推進する。	中期計画に基づき事業を実施（令和3～7年度）	企画調整局

項目		内容	スケジュール	所管局
3	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	実施 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	(公財)アジア女性交流・研究フォーラムのあり方についての検討結果に基づき、具体的な取組みを進める。	検討 (平成28年度) 検討結果を踏まえ対応 (平成29年度～)	総務局
5	北九州輸入促進センター	経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実にを行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州産業学術推進機構	第6期中期計画に基づき、さらに効率的・効果的な事業を実施する。	第6期中期計画に基づき事業を実施 (令和5年度～)	産業経済局
7	北九州観光コンベンション協会	中期経営計画に基づいた事業運営及びハイブリッド開催、感染症対策等利用者のニーズに対応した営業活動により、経営の安定化を図る。	中期経営計画に基づき事業を実施 (令和2年度～)	産業経済局
8	皿倉登山鉄道	「経営改善計画」に基づき、事業を継続実施する。	「経営改善計画」に基づき、健全経営を維持	産業経済局
9	北九州高速鉄道	中期経営計画に基づき、安定した経営基盤の強化を図る。	中期経営計画実施 (令和2年度～)	建築都市局
10	北九州市住宅供給公社	中期経営計画及び賃貸住宅活用計画に基づき、計画的に取組みを実施する。	計画に沿った取組みを実施 (令和4年度～)	建築都市局
(2) その他				
1	全団体	その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施する。	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で毎年度見直しを実施	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：3,416百万円)

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務			
1 会計年度任用職員化の方向とする業務			
一般事務員（校務員）の業務	会計年度任用職員化を進める。	今後の退職等の状況を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
2 あり方等について検討する業務			
旧環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	引き続き業務内容と業務に必要な人数を精査	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務			
1 保育所	直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図り、老朽化した施設の建て替え等にあわせ、引き続き民営化を進める。また、指定管理保育所についても、施設の移譲による民営化を進める。	「元気発進！子どもプラン」（第3次計画：令和2～6年度）に基づき順次実施 〔令和5年度は吉野保育所を民営化〕	子ども家庭局
2 幼稚園	令和7年3月末をもって、4園すべてを閉園する。閉園にあたっては在園児の教育環境の変化に配慮し、引き続き、段階的な募集停止を行う。 幼児教育水準の維持・向上を図るため、令和5年4月に幼児教育センターを設置し、私立幼稚園を支援する取組みを推進する。	段階的な募集停止（令和4～6年度） 幼児教育水準の維持・向上を図るため、幼児教育センターを設置（令和5年4月）	教育委員会
3 病院	地方独立行政法人北九州市立病院機構に対し、地方独立行政法人化のメリットを活かしながら経営改革に取り組むため、中期目標に基づき定められた中期計画の着実な実行を求める。	適宜実施（令和元年度～）	保健福祉局

項目		内容	スケジュール	所管局
4	市営バス	市営バス事業の存続維持のため、局内プロジェクトチームで経営改善策を検討し、実現可能なものから速やかに実行する。また、他部局とのプロジェクトチームに参画し、市全体の公共交通のあり方検討についてスピード感をもって進める。	プロジェクトチームで経営改善策を検討、他部局とのプロジェクトチームへの参画 (令和5年度) 実現可能な経営改善策から速やかに実行 (令和5年度～)	交通局
5	障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	「北九州市障害者支援計画」(平成30年～令和5年度)に基づき実施	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	スケジュール	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項				
1 民間活力の更なる導入				
総務事務センター業務	委託可能な業務を洗い出しつつ、業務の見直しやRPA等の活用による省力化の検討を踏まえて、委託業務の効率化を図る。	見直し可能なものから順次実施 (平成27年度～)	デジタル市役所推進室 教育委員会	
公民連携の推進	民間の知見を活用し、地域課題の解決や新たな事業機会の創出をはかることを目的として、公民連携に関する相談や提案を受け付ける専用のワンストップ窓口を設置する。	ワンストップ窓口の設置 (令和4年度～)	総務局	
(2) 事業内容等の見直しに関する事項				
1 行政サービスや受益と負担水準のあり方				
施設使用料及び減免制度の見直し	施設使用料及び減免制度の見直し後の利用状況について、継続した検証を行う。	料金改定 (平成31年4月～) 結果のとりまとめ (令和2年度) 継続した検証の実施 (令和3年度～)	企画調整局 他	

項目	内容	スケジュール	所管局
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。 令和5年度は、桃園公園駐車場の有料化の手続きを進める。	検討・実施 (平成30年度～) (桃園公園駐車場有料化 (令和5年度中供用開始))	企画調整局
下水道使用料等の減免の見直し	負担の適正化の観点から、生活保護世帯等に対する下水道使用料及びし尿処理手数料の減免制度を廃止する。	検討・実施 (令和4年度) 経過措置実施 (令和4年10月～令和6年3月))	上下水道局 環境局
2 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
廃止施設跡活用	公共施設マネジメントの結果生じた学校跡地をはじめとする未利用市有地について、サウンディング調査や事業者へのヒアリング調査及び現状の課題調査を行い、今後の方向性を決定し、利活用できる可能性が見込まれる施設から売却・貸付等の手続きを進める。	課題等の整理・検討 (令和元年度～) 方向性の検討・決定 (令和2年度～) 貸付手続き等の開始 (令和3年度～)	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせ適宜業務内容の見直しを行う。	指定管理者の更新に合わせ適宜実施	総務局
広告・ネーミングライツ事業の拡充	新たな広告媒体の掘り起こしや、提案型ネーミングライツ(NR)の導入を行い、更なる歳入確保を図る。	新規広告・ネーミングライツ(NR)の掘り起こし (随時) 提案型ネーミングライツの導入 (令和4年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
公債費の適正化	健全な財政運営を維持するとともに、公債費（将来負担）の軽減を図るため、投資的経費の適正水準（当面5年間は620億円/年）を維持する。	実施 （令和4年度～）	財政局
AED一体型広告の導入	引き続き、区役所、出張所及びスポーツ施設にAED一体型広告を掲出する。	実施 （平成30年度～）	市民文化スポーツ局
北九州市立食肉センター事業の見直し	食肉センターの安定的な運営のため、現状の受入頭数の維持を図りながら、更なる集荷対策に努め、収入の確保に努める。また、施設の稼働に必要な最小限での維持補修の実施など経費削減に努めるとともに、今後の運営のあり方等について検討を行う。	検討 （平成30年度～） 順次実施 （令和元年度～）	保健福祉局
介護保険更新申請に係る有効期間の延長	要介護・要支援状態が長期間継続すると見込まれる場合の、要介護・要支援認定の更新申請に係る有効期間を最大36か月まで延長可能とする。	要介護3・4・5について実施 （令和2年度～） 対象を拡大（要介護1・2を追加） （令和3年度～） 対象を拡大（要支援1・2を追加） （令和4年度～）	保健福祉局
健康マイレージ事業の見直し	広報の方法や景品の見直し、スマホアプリの活用等により事業費の削減を図る。	実施 （令和3年度～）	保健福祉局
自己搬入ごみの減量化と適正処理の推進	自己搬入ごみの減量化と適正処理の推進のため、 ・集中的な事業所訪問による分別状況の確認、リサイクルへの誘導 ・AIを活用した検知システムや展開チェック等による工場への不適物搬入チェックの強化 ・悪質な搬入を行った者に対する指導強化 などに取り組み、総合的な対策を実施する。	実施 （令和4年度～）	環境局

項目	内容	スケジュール	所管局
新 AI を活用した食品ロス削減の実証事業の廃止	商品需要予測システムの効果に関する知見が得られたため、令和4年度をもって実証事業を終了する。成果は今後の食品ロス削減事業に活用する。	事業終了 (令和5年度)	環境局
新 プラスチック製容器包装分別協力PR事業の見直し	小学生を対象としたプラスチック製容器包装分別・再商品化に関する施設見学について、事業の開始から10年以上経過し、一定の役割を果たしたため、事業を終了する。 今後は広報誌やフリーペーパー等への定期的な記事掲載、プラスチックごみ問題専用ウェブサイトの活用などの幅広い年齢層への分別協力の広報啓発へと切り替えていく。	検討・施設見学終了 (令和4年度) 新たな広報啓発へ切替 (令和5年度～)	環境局
新 環境ミュージアム管理運営事業の見直し	北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業の業務内容を一部統合し、エコツアーガイドブックの印刷部数や配布場所の見直しなど、事業全体で見直しを行う。	見直しの実施 (令和5年度～)	環境局
新 海外におけるカーボンニュートラル促進事業の見直し	地方創生推進交付金を活用し、一般財源の削減を図る。	地方創生推進交付金活用 (令和5年度～)	環境局
旧 林業振興センター跡地の有効活用	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域にあり、農業利用がなくなったため池を売却する。	鷹ノ巣池(八幡西区本城東)売却 (令和5年度)	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	市有地の有効活用のため、遊休施設となっているえのきセンターを売却する。	事前協議 (平成29年度) 関係機関等との協議 (平成30年度～) 建物解体条件付き売却検討 (令和3年度～) 売却手続き (令和5年度)	産業経済局
分譲用造成地の活用促進	分譲用造成地への積極的な企業誘致に取り組み、市有地の活用促進を図る。	分譲促進 (令和2年度～)	産業経済局

項目	内容	スケジュール	所管局
公園管理のあり方	既存団体の負担軽減策や新たな担い手の開拓に向けた仕組みづくりを検討する。	見直し可能なもの、実施可能なものから随時実施	建設局
都市公園内における自動販売機設置基準の見直しによる歳入の確保	都市公園内における自動販売機の設置者を公募により決定できるようにすることで、歳入増を図るとともに、都市公園の維持管理の財源として活用していく。	令和5年度は、公募により新たに28箇所の自販機を設置	建設局
公募設置管理制度（Park-PFI）の導入による歳入の確保	到津の森公園の魅力向上のため、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公園南側のエントランス施設の整備及び民設民営による飲食施設の整備・運営を行う。	公募及び事業者の決定（令和3年度） エントランス施設供用開始（令和4年度末） 飲食施設営業開始（令和5年4月～）	建設局
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	市営住宅の空きスペースを積極的にコインパーキング設置及び自動販売機設置で活用することにより、入居者等の利便性向上を図る。	継続実施（平成28年度～）	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	駐車場の需要と供給のバランスが確保できていることから、市営駐車場として役割は果たしたものと考え、廃止や民間売却を図っていく。 また、引き続き市が管理する必要がある駐車場では、長寿命化計画を策定して維持管理を図るとともに、管理運営体制を検討する。	駐車場マネジメントの推進（平成30年度～） 駐車場の長寿命化計画の推進（令和元年度～） 各駐車場の売却又は所管替えに向けた検討（令和2年度～）	建築都市局
臨海部産業用地の整備・売却促進	【マリナクロス新門司】 企業からの旺盛な土地需要に応えるため、埋立地の造成を進め、分譲地として活用する。 【響灘地区の産業団地】 エネルギー関連企業や製造業を中心とした企業誘致を進めており、その動向を見ながら、未整備の用地を分譲地とすべく必要な基盤整備を行う。また、企業の土地需要に応えるため、未利用の国有地の有効活用を進める。	実施（平成28年度～）	港湾空港局

項目	内容	スケジュール	所管局
<p>新北九州港港湾施設への指定管理者制度の拡充</p>	<p>平成30年度より先行して指定管理者制度を導入している門司地区に加え、令和5年度より、小倉、洞海地区も加えて、北九州港全域に指定管理を拡充する。</p>	<p>拡充 (令和5年度～)</p>	<p>港湾空港局</p>
<p>上下水道事業の見直し (増収対策、経費節減対策)</p>	<p>必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。</p>	<p>検討・実施 (平成27年度～)</p>	<p>上下水道局</p>
<p>各局におけるその他事務事業の自主的な見直し等</p>	<p>各局において所管するその他事務事業について自主的に見直し等を行い、事業の新陳代謝やブラッシュアップを図る。</p>	<p>毎年度適宜実施</p>	<p>全局</p>
<p>特別会計の剰余金の活用等</p>	<p>特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用する。</p>	<p>毎年度適宜実施</p>	<p>全局</p>

IV 公共施設のマネジメントについて（効果額： — ）

1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 市民への説明				
1	市民への説明	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組みについて、広く市民に周知する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、情報を公開する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進				
1 施設分野別の実行計画の推進				
ア	市営住宅	公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化などが著しい市営住宅の早期解消や民間空き家等を活用した移転先確保の検討を進め、市営住宅の建替えによる集約再配置に取り組む。 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 市営住宅跡地の民間売却等を含む活用を促進する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	建築都市局
イ	小・中学校	教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模適正化に取り組む。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
ウ 市民利用施設				
	(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	【市民センター】 耐用年数を考慮し、引き続き施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 【年長者いこいの家】 「年長者いこいの家の地域への移譲や他施設への集約化等の指針」を基に、対象となる年長者いこいの家運営委員会と協議を行う。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、男女共同参画施設）	<p>特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。</p> <p>【生涯学習センター】 門司生涯学習センターの門司港地域複合公共施設への集約移転について協議・検討を行う。 生涯学習総合センター・婦人会館の男女共同参画センターとの集約にかかる課題について協議・検討を行う。</p> <p>【男女共同参画施設】 男女共同参画センターと生涯学習総合センター・婦人会館との集約にかかる課題について協議・検討を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 総務局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</p> <p>地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。</p> <p>更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。</p> <p>旧九州厚生年金会館（北九州ソレイユホール）の大規模改修及び次期事業者の選定に向けて事業方針策定を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
(I) 図書館	中央図書館を中核施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模出張所周辺の施設を存続することとする。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
(オ) 青少年施設	<p>【青少年の家】 足立青少年の家については、廃止に向けた手続きを行うとともに、関係部局と連携して廃止後の活用等の取組みを進める。</p> <p>他の施設については、更新、集約、廃止などの具体的な時期や対象施設について、方針策定に向けた検討を進める。</p> <p>【青少年キャンプ場】 足立・堀越・しょうぶ谷・金比羅の4青少年キャンプ場について、廃止に向けた手続きを行うとともに、関係部局と連携して跡地活用の取組みを進める。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	子ども家庭局

項目		内容	スケジュール	所管局
	(カ)スポーツ施設	<p>国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図る。</p> <p>一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図る。</p> <p>日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図る。</p>	施設分野別実行計画の推進（平成28年度～）	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	<p>モデルプロジェクト再配置計画（門司港地域・大里地域）の推進を図るため、市民や利用者を対象とした説明会・意見交換会の開催をするほか、門司港地域は、複合公共施設の実施設設計や一部整備に着手及び集約対象施設の跡地活用の検討、大里地域は、居住ゾーンの民間開発や公園の整備の推進、複合公共施設における施設集約・再配置の検討をする。</p>	<p>再配置計画の具体化へ向けた検討・調整（平成28年度～）</p> <p>門司港地域の複合公共施設の整備（令和元年度～）</p> <p>大里地域の居住ゾーンの民間開発や公園の整備促進、複合公共施設における施設集約・再配置の検討（令和元年度～）</p> <p>門司港地域における集約対象施設の跡地活用（令和5年度～）</p>	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し【再掲】	施設使用料及び減免制度の見直し後の利用状況について、継続した検証を行う。	<p>料金改定（平成31年4月～）</p> <p>結果のとりまとめ（令和2年度）</p> <p>継続した検証の実施（令和3年度～）</p>	企画調整局 他
4	公共施設における駐車場の有料化【再掲】	<p>市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。</p> <p>令和5年度は、桃園公園駐車場の有料化の手続きを進める。</p>	<p>検討・実施（平成30年度～）</p> <p>桃園公園駐車場有料化（令和5年度中供用開始）</p>	企画調整局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 戸畑D街区関連施設 跡地活用 【再掲】	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
6 廃止施設跡活用 【再掲】	公共施設マネジメントの結果生じた学校跡地をはじめとする未利用市有地について、サウンディング調査や事業者へのヒアリング調査及び現状の課題調査を行い、今後の方向性を決定し、利活用できる可能性が見込まれる施設から売却・貸付等の手続きを進める。	課題等の整理・検討 (令和元年度～) 方向性の検討・決定 (令和2年度～) 貸付手続き等の開始 (令和3年度～)	企画調整局

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所 【再掲】	直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図り、老朽化した施設の建て替え等にあわせ、引き続き民営化を進める。また、指定管理保育所についても、施設の移譲による民営化を進める。	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画:令和2～6年度)に基づき順次実施 (令和5年度は吉野保育所を民営化)	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	令和7年3月末をもって、4園すべてを閉園する。閉園にあたっては在園児の教育環境の変化に配慮し、引き続き、段階的な募集停止を行う。 幼児教育水準の維持・向上を図るため、令和5年4月に幼児教育センターを設置し、私立幼稚園を支援する取組みを推進する。	段階的な募集停止 (令和4～6年度) 幼児教育水準の維持・向上を図るため、幼児教育センターを設置 (令和5年4月)	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	「北九州市障害者支援計画」(平成30年～令和5年度)に基づき実施	保健福祉局
旧林業振興センター 跡地の有効活用 【再掲】	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局

V その他

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 行財政改革の推進体制				
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「北九州市行財政改革推進懇話会」において行財政改革の実施状況等を外部の視点から検証し、その取組みを着実に推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局

※ 上記の他、市議会において検討し、実施する項目

項目	内容	スケジュール	所管局	
1	新オンラインを活用した委員会の開催	BCP（事業継続計画）の観点から、新型コロナウイルス感染症その他の重大な感染症のまん延時や災害の発生時においても議会活動が継続できるように、委員会室等にオンライン会議システムを整備し、オンラインを活用した委員会が円滑かつ安定的に開催できるようにする。	実施 (令和5年度～)	市議会 事務局